防災庁 地方機関「防災局」等の設置に関する要望書



2026年11月27日

一般社団法人 東北経済連合会

国においては、本年７月１７日に公布した防災庁設置法に基づき、公布から２年以内に、防災立国の推進に向けて地方機関「防災局」を置くこととしています。

防災局の設置については、現在、有識者による検討会が開催されています。今後想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震に対し、事前防災の推進によって地域防災力向上に関する支援体制を強化する観点や、政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築を推進する観点等で、担うべき業務やそのための体制のあり方について検討が行われています。また、防災政策が中長期的な観点でより実効性を高めるうえでは、防災の専門知識を有する人材育成も重要となります。

東北・新潟は、東日本大震災や中越地震をはじめ、津波、豪雨・豪雪等の多様な災害を経験、発災時の初動対応から長期にわたる復旧・復興、被災者支援や地域経済の再生に至るまで、豊富な知見と実践的な教訓を有しています。

また、これらの経験を、自治体、あるいは大学・研究機関では学術的な知見として蓄積・体系化することなどにより、防災・減災分野における政策や人材育成に活かし、地域全体で防災力向上に取り組む基盤を形成しています。

加えて、首都圏と良好な交通・物流ネットワークで結ばれているとともに、太平洋側と日本海側の双方が同時に被災するリスクは極めて低いことから、双方に有する拠点機能を活用することで、災害の態様や被災状況に応じた柔軟かつ広域的な支援体制の構築が可能となります。

こうした環境を活かすことで、防災立国の推進に向けた防災政策の実証と検証を可能とするフィールドにもなります。

こうした優位性から、東北・新潟は、防災局が担うべき業務あるいは防災の専門人材の育成に最も適した地域であります。

当会は、東日本大震災での経験を踏まえ、更なる地域防災力の向上を図る上で、東北・新潟の太平洋側と日本海側の双方への防災局の設置、及び同地域内への文教研修施設（防災大学校（仮称））設置を強く要望いたします。

2026 年 11 月 27 日

一般社団法人 東北経済連合会

会長　樋口　康二郎